

## 交付金の額の算定に係る平成28年度のインバランスリスク単価について

平成28年3月16日  
資源エネルギー庁  
新エネルギー対策課

平成28年4月1日施行の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令等に基づき、平成28年4月1日から交付金にインバランスリスク分を加えることとしていますが、平成28年度分のインバランスリスク単価については、第6回買取制度運用ワーキンググループ(平成27年5月18日)で提示した方法に基づき、直近の平成27年のデータを用いて算出した以下の値とすることに決定しましたのでお知らせします。

太陽光、風力 :16銭/kWh  
地熱、バイオマス、水力 :1銭/kWh

以上